

米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書

平成20年8月13日、午前10時17分頃、米国原子力潜水艦ロサンゼルス級コロンプスが休養、補給、維持の目的のためホワイトビーチに寄港接岸し、今なお停泊を続けている。当該原潜は、8月7日に冷却水漏れが明らかになったヒューストンと同型で、ヒューストンの冷却水漏れ事故に対する一切の原因究明、詳細な説明がないままでの入港は住民に不安を与え、住民感情を踏みにじる行為であり到底許されるものではない。

また、今回の寄港により復帰後305回、今年になって27回の寄港となっており、最多の寄港となった昨年の24回を上回り、寄港頻度が突出して増えている状況は異常な状態であると言わざるを得ない。しかも、寄港増の要因については「米軍の運用上の理由」として明らかにされないままである。

これまで、原潜寄港に対しては幾度となく強い抗議を表明したにも拘わらず、寄港を繰り返し、永年にわたり市民を恐怖と不安に陥れている行為は全くの住民軽視であり、日米両国政府の責任は重大である。

本市議会は、去った8月11日に、米国原子力潜水艦ヒューストンの冷却水漏れ事故に対して、その事故原因の究明と詳細についての説明、原潜の寄港に反対すること等を強く求め抗議決議を行なったところであるが、市民や県民の声を無視するかたちで原潜が寄港したことは強い憤りを覚えるものである。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産と生活環境を守る立場からホワイトビーチへの度重なる原潜の寄港に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要請する。

記

1. ホワイトビーチへ米国原子力軍艦を寄港させないこと。
2. 米国原子力潜水艦の寄港については明確な説明責任を果たすこと。
3. 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年8月18日

沖縄県うるま市議会

あて先

衆議院議長	参議院議長	内閣総理大臣	外務大臣
沖縄及び北方対策担当大臣		防衛大臣	外務省沖縄担当大使
沖縄防衛局長	沖縄県知事	沖縄県議会議長	